

## 職員の処分について

職員の処分をしましたのでお知らせいたします。本件につきまして、市民の皆様にご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

### 1 「職員の窃盗」に係る処分

項目	内容
処分を受けた職員	市長公室総合政策部職員(32歳)
事案の概要	当該職員は、令和2年12月14日(月)にJR相模原駅の駅ビル内にある書店において、漫画7冊を持参したトートバッグに入れ、代金3,388円を支払わずに店外に出たところ、店員に声をかけられたが、その場から逃走し、逃走途中に持ち出した漫画7冊をトートバッグごと置き去ったもの。また、同月17日(木)に、市内中央区相模原にあるコンビニエンスストアで食料品や飲料品など735円相当の品を盗んだもの
処分の内容	停職6か月
処分年月日	令和3年3月18日

### 2 「職員の窃盗」に係る処分

項目	内容
処分を受けた職員	南区役所参事(58歳)
事案の概要	当該職員は、令和2年8月1日(土)に、酒に酔った状態でJR橋本駅近くの映画館に行き、隣の座席に置いてあった他の客のバッグ(財布、現金などを含め総額約16万5千円相当)を盗み、市内緑区橋本にあるコンビニエンスストアにバッグを置き去ったもの
処分の内容	停職6か月
処分年月日	令和3年3月18日